



## ○サイバーセキュリティ対策相互協力協定の締結について

医療機関における重大インシデント発生を受け、令和5年8月29日、県内医療関係団体様とサイバーセキュリティ対策相互協定を締結し、医療機関用コンテンツを拡充しました。



## ○医療機関様向けコンテンツ

### ①最新のサイバーセキュリティ情報の発信

時勢に応じたサイバーセキュリティに関する最新情報を協定医療関係団体様を通じて発信しています。

### ②サイバーセキュリティ講演

当課員等を各団体の会員病院等でのセミナーへ派遣する等、セキュリティに関する講演を承ります。

### ③サイバーセキュリティアドバイス

希望される医療機関等に当課員がお伺いし、院内のセキュリティに関するアドバイスを行います。

### ④サイバーセキュリティインシデント訓練

医療機関等におけるランサムウェア感染等を想定した机上対処訓練を行います。（要事前相談）

### ⑤サイバーセキュリティ相談窓口の開設

サイバー対策課直通の相談窓口を開設しました。サイバーセキュリティについてお気軽にご相談下さい。

**医療機関様向けサイバーセキュリティ専用相談窓口 090-2538-6671（24時間受付）**

お問合せ

埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課

代表：048-832-0110（内線704-356）

メール：scn-cyber@mail.police.pref.saitama.jp

